

めむろかしわ保育園重要事項説明書

1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 十勝立正福祉事業会
事業者の所在地	芽室町東4条5丁目2番地
事業者の連絡先	62-8263
代表者氏名	理事長 紺野 裕

2 保育園の概要、目的及び運営の方針

施設の名称	めむろかしわ保育園					
施設の所在地	芽室町東4条5丁目2番地					
連絡先	電話番号 62-2688 FAX番号 62-2662					
管理者（施設長）氏名	園長 流田 こずえ					
開設年月日	平成22年 4月 1日					
利用定員	年齢区分	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
	3歳以上児	人	人	42人	84人	126人
	3歳未満児	12人	62人	人	人	74人
事業の目的・運営方針	<p>保育理念を生命尊重と定め、人との信頼関係の基礎を養う保育・自立の心を育てる保育・生きる力の基礎を養う保育に取り組み、子ども・保護者・保育者の協力と信頼関係が向上するよう努めます。</p> <p>また、たくましく心豊かな子どもに育てることを保育目標として、すべての子どもたちが、やさしい心を持ち、丈夫な身体や考える力を身に付けることが出来るような保育を実施してまいります。</p>					

3 施設の概要 ※別添可

敷地	敷地全体	12,870.97㎡
	園庭	6,564.26㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造混構造、平屋建
	延面積	1,931.67㎡

4 主な設備の概要

設 備	部屋数	備 考
乳児室	2 室	
ほふく室	2 室	
保育室	8 室	
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
午睡室	3 室	
事務室	1 室	法人事務所

5 職員体制

社会福祉法人 十勝立正福祉事業会のしおり（以下「しおり」という）1 ページの概要「職員」の欄による

6 保育時間及び保育の提供を行わない日

保育時間はしおりの2 ページ上段の「保育時間について」により行います。また、保育の提供を行わない日は日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）となります。

7 利用料等

利用者負担（月額保育料）	芽室町が定める利用者負担額（保育料）		
その他利用料	延長保育利用料	30分	100円
	預かり保育利用料 ※しおりの12ページ参照	1人1時間	500円

8 提供する特定教育・保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、利用子どもの心身の状況に応じた保育を提供します。

9 年間行事予定

4月1日の入園式当日に年間行事予定表をお渡しします。

10 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用保育園の決定	芽室町が行う利用調整による																
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・芽室町で行う2号・3号認定に該当しなくなったとき (卒園を含む。)・保護者から退園の申出があったとき・利用継続が不可能であると芽室町が認めたとき・その他、利用を継続することに重大な支障又は困難が生じたとき																
利用に当たっての留意事項	<p>しおりの2ページ以降には留意事項として</p> <table><tr><td>*お子様の送り迎え</td><td>2ページ</td></tr><tr><td>*保育園での一日の流れ</td><td>3ページ</td></tr><tr><td>*毎日の持ち物</td><td>4ページ</td></tr><tr><td>*服装・健康</td><td>5ページ</td></tr><tr><td>*給食について</td><td>6ページ</td></tr><tr><td>*非常時等の対応</td><td>8ページ</td></tr><tr><td>*薬の取扱について</td><td>9ページ</td></tr><tr><td>*病後児保育の利用について</td><td>11ページ</td></tr></table> <p>などの項目について、保育園での生活を送るうえで知っておかなければならないことを記載してありますので、ご一読願います。</p>	*お子様の送り迎え	2ページ	*保育園での一日の流れ	3ページ	*毎日の持ち物	4ページ	*服装・健康	5ページ	*給食について	6ページ	*非常時等の対応	8ページ	*薬の取扱について	9ページ	*病後児保育の利用について	11ページ
*お子様の送り迎え	2ページ																
*保育園での一日の流れ	3ページ																
*毎日の持ち物	4ページ																
*服装・健康	5ページ																
*給食について	6ページ																
*非常時等の対応	8ページ																
*薬の取扱について	9ページ																
*病後児保育の利用について	11ページ																

11 嘱託医

医療機関の名称	はまだ内科医院
医院長名	濱 田 栄 一
所在地	芽室町西3条3丁目1番地
電話番号	62-0700

12 嘱託歯科医

医療機関の名称	家内歯科医院
医院長名	家 内 典 夫
所在地	芽室町西2条2丁目15番地
電話番号	62-4882

13 緊急時における対応方法

<p>保育の提供中、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡するとともに、必要に応じて嘱託医又は利用子どもの主治医あるいは近隣医療機関に相談する等の措置を講じます。</p>

【管轄する消防署】

消防署名	芽室消防署
所在地	芽室町東2条3丁目1番地
電話番号	62-2821

【管轄する警察署】

警察署名	帯広警察署
所在地	帯広市西1条1丁目1番地
電話番号	25-0110

14 非常災害対策

防火管理者	園長 流田 こそえ
消防計画届出年月日	芽室消防署あて 平成22年 4月 5日届出
避難訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回実施
防災設備	自動火災報知設備、非常通報装置、誘導灯 パッケージ型消火設備
避難場所	避難場所：あいあい公園 避難施設：総合体育館、中央公民館、 保健福祉センター（あいあい21）

15 要望・苦情等の窓口

相談・苦情等受付担当者	めむろかしわ保育園副施設長（副園長）
相談・苦情等解決責任者	めむろかしわ保育園施設長（園長）
第三者委員	中川 ゆかり 芽室町東めむろ3条北1丁目2番地15 小野 裕子 芽室町西2条6丁目17番地

【要望・苦情等の受付（対応）方法】

- ・要望、苦情等がある場合は受付担当者に申し出ください。
- ・要望、苦情等を受け付けた場合には、解決責任者が迅速かつ適切に対応します。
- ・解決責任者の段階での相談で納得のいかない場合や、保育園に直接言いづらい場合は第三者委員に直接相談することが出来ます。必要に応じて話し合いの立会や助言を求めることも出来ます。

16 賠償責任保険の加入状況

加入保険の種類	施設賠償責任保険（全国私立保育園連盟）
加入保険の内容 及び補償金額	園賠償責任保険 対人 1名1億円 1事故7億円
	対物 1事故1,000万円
	園児団体傷害保険 死亡・後遺障害 2,030千円
	入院1日当たり 2,250円 通院1日当たり 1,500円

17 守秘義務及び個人情報の取扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た利用子ども及びその保護者に係る個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

18 その他の留意事項

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当保育園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項を配付致しました。

令和6年2月24日

配付者

めむろかしわ保育園 園長 流田 こそえ

めむろかしわ保育園重要事項説明 同意書（自宅保管用）

私は、本書面に基づいてめむろかしわ保育園の利用に当たっての重要事項に同意しました。

令和6年 月 日

めむろかしわ保育園 園長様

保護者氏名及び続柄： ⑩（続柄： ）

保護者住所：

児童氏名：

児童氏名：

児童氏名：